

東海自動車株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育児休業中の保険料免除などの周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 法に基づく諸制度の資料作成を実施する。
- 平成27年9月～ 管理職に周知するとともに、グループウェアを活用し、全従業員がいつでも閲覧できる環境を整える。

目標2：育児休業をしている労働者への情報提供

<対策>

- 平成27年4月～ 育児休業取得者が育児休業中、会社に対する疎外感を無くし、円滑な職場復帰の促進を目的とした情報提供を行う。

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- 平成27年4月～ 各部署および従業員個人の所定労働時間を把握し、問題点の検討を行う。
- 平成28年3月～ ノー残業デーを設定する。
- 平成28年4月～ 管理職に対し、実施の徹底を図るとともに従業員に周知する。

以上